

J R 芦 屋 駅 南 地 区

# まちづくり協議会 NEWS



第 30 号

令和5年8月



[発行] JR 芦屋駅南地区まちづくり協議会



## 『第10回JR芦屋駅南地区まちづくり協議会総会』を開催しました！

8月5日（土）に芦屋市民センターにて「第10回JR芦屋駅南地区まちづくり協議会総会」（以下、「第10回総会」とします。）を開催しました。当日は高島市長に来賓としてご出席いただき、意見交換を行いました。

その後、事務局より議案の説明があり、第1号議案は承認されましたが、第2号議案は承認されませんでした。



第10回総会の様子



### 高島市長のご挨拶

5月1日より市長に就任しております高島峻輔と申します。皆様どうぞよろしくお願い致します。本日は第10回総会の開催、誠にありがとうございます。そして何より、協議会の皆様には日頃よりJR芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業について多大なるご理解とご協力を賜り改めて御礼申し上げます。これまで長年に渡ってまちづくりを進め、何度も協議・検討を重ねてこられた皆様のご尽力に対して敬意を表します。

JR芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業については令和5年3月に管理処分計画を決定し、7月29日からはJR芦屋駅舎の全面供用が開始されました。順調に進捗しておりますのは、偏に協議会の皆様のご理解の賜物です。本事業を更に良いものとし、40年後の芦屋市にとって意義のあるものとするため、緑が溢れ、居心地がよく、歩きたくなるような芦屋らしい駅前を目指し、私が提示しました5つの原則に基づき現在見直しを行っています。見直しの具体案に関しては鋭意検討中ではありますが、行政の責任において進めて参ります。引き続きご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。



## 市長との意見交換の内容

### 【主な意見】

●5原則があること、再開発の見直しについての意見募集をしていたことを議員の配布しているピラで初めて知った。広報誌や広報掲示板もあるのに周知の方法がホームページだけとはいかがなものか。

→（市長）ホームページを全市民がご覧になる訳ではないというご指摘はもっともです。広報の発信方法については、今後も所管と共に考えていきたいと思えます。

●10年後の芦屋の姿を具体的に示して欲しい。「誰もが住みたくなる芦屋」は抽象的。

→（市長）私はここで40年後を見据えて若い世代が芦屋で子育てをし続けたいと思ってもらえるような、また防災の視点も踏まえたまちづくりを進めていくべきだと考えています。また、2019年に実施した市民アンケートでは駅前空間に図書館等を望む声が多かったため、公益施設の整備も併せて進めていきます。

●選挙前の2月に発行していた冊子では事業費200億円は勿体ないとして計画の見直しを謳っていたが、今やろうとしていることと矛盾している。

→（市長）1月の集会での発言をまとめてワンチーム芦屋が2月に発行したチラシのことですね。事実関係を整理しますと、市費や国の補助金、地方債等を含めた総事業費が約200億円、これを昨年3月に市議会が認めた計画にそのまま費やすのは違うのではないかという立場を表明したものです。この立場は当初から変わっていませんので、5月24日の記者会見で5原則を発表しました。

ただし、3月末の管理処分計画決定は事業見直しに関わる大きなターニングポイントだったと考えています。知事の認可を経て決定した管理処分計画にも、行政としての責任があります。管理処分計画決定以前であれば見直しの余地も大きかったかも知れませんが、決定された以上は芦屋市として継続性を持って事業を進める必要があることも事実です。ですから、1月の発言とは異なる受け止め方をされるかもしれませんが、管理処分計画に関わる地権者との契約も守っていかねばならないという立場で進めています。

●私は生まれも育ちも芦屋市だが、実際に地区内の工事が進んでいる現状を見た同年代の子育て世代からは、期待感を持って「やっと街が変わる」といった声をよく聞く。この事業を、スピード感を持って進めて欲しいというのが私の意見であり、同様の意見を持った子育て世代も多くいるということを伝えたい。

→（市長）ありがとうございます。

●まちづくり協議会の解散についてはどう考えているか。

→（市長）まち協については市の諮問機関でもないため解散について言及できるものではありませんが、皆様の議論に従って会が進んでいくものであろうと考えています。

●第二種市街地再開発事業は強制収用が認められているが、市長は収用まで踏み切って地権者を追い出す考えはあるのか。

→（市長）現時点で明言するべきではないと考えます。個々人との進捗は異なりますので、全体の場で方針を示すべきではありません。ですが、あくまで対話を大事にしたいという思いに変わりはありません。

●5原則を打ち出してはいるが、前市長がやることと何が違うのか。現計画の昭和の遺物みたいな商業ビルは寂れていく。補助金なしでも自立できるような建物を作らないと、いずれ必ず商業は衰えていく。市長ならゼロベースで考えてくれると思っていたのに結局は既定路線を踏襲していくというのが残念。

→（市長）建物は大きな象徴であることには違いないですが、もっと広い目を見て、駅前に降りた時にどんな空間が広がっているかが重要だと考えています。ですから、駅を出てすぐに緑が溢れ、人が集うことができ、また歩きたくなるような仕掛けをどう創出していくかを部課と協議を重ねているところです。これは前市長の計画から違う部分です。

●芦屋の将来については別の機会で披露して欲しいと思う。市長選の投票率55%のうちその半分しか得票していないと考えると、再開発に賛成の市民が大多数だと思っている。私も賛成派の一人。ただし、ファミリー層へのアプローチは他市も色々な施策を打ち出している。芦屋を全国的に有名にしているのはやはり高級住宅地としてのブランド力。富裕層へのアプローチも重要ではないか。

→（市長）仰るとおり、他市でも医療費の無償化等の経済的支援施策はありますが、無償化で競い合ってもキリがありません。私は芦屋のブランド、魅力を大切にするには、教育の質を上げることが最も重要だと考えています。これにより人口動態が具体的にどう動くかの精緻な予測はまだですが、将来的なビジョンについては折に触れて様々な媒体で広報していきます。

●5原則に対して市民意見を募集しているが、どのようにとりまとめるのか。

→（市長）市民意見は200件以上集まりました。私も全ての原稿に直に目を通していきます。いただいた意見をどのように見直しに反映させられるかは今から検討していきますし、その結果についてはきちんと地権者の皆様にご説明していきます。

●これまでまちづくり協議会では議論が行われていなかった。市民の声が無視され、市の考えた1案のみで進められてきた。

→（市長）これまでの進め方についてのご意見ということで所管課より説明致します。

→（課長）これまで頂いたご意見を無視したということはありません。まちづくり協議会では、研究会の頃からまちづくりに関する計画を議論されたものだという記録があります。



# 第10回総会の議案について

## ●第1号議案【承認】

### 令和4年度 活動報告（要約）

日付	活動内容
R4.5.11	第50回役員会
R4.5.28	第9回総会
R4.6.30	第51回役員会

## 令和4年度 収支決算報告（要約）

### <収入の部>

費目	決算額	摘要
補助金	0	
雑収入	0	
繰越金	5,161	令和3年度からの繰越金
合計	5,161	①

### <支出の部>

費目	決算額	摘要
会議費	480	施設利用料等
調査研究費	0	
広報費	0	
通信費	4251	会議案内等
事務費	430	
予備費	0	
合計	5,161	②

・令和4年度残金 0円（①-②）

## ●第2号議案【承認されず】

### JR芦屋駅南地区まちづくり協議会の解散について

平成29年には第二種市街地再開発事業として都市計画決定がなされ、翌30年には事業計画決定、今年3月には管理処分計画も認可され、これにより再開発ビルの計画はほぼ固まった状況となりました。

現時点の状況を踏まえると規約第3条の目的を達成する段階は過ぎており、まちづくり協議会として一定の役目を終えていると判断できますので、当協議会の活動を終了し解散することを提案いたします。



# 議案に対する意見の内容

- 規約3条の目的を達したとは思っていない。まちづくり協議会の解散には反対。
  - 事務局として芦屋市が関わるのはいかがなものか。
  - 事務局は芦屋市が継続するべきである。
  - これまで役員選出の議案が否決されてきている。役員を見直してはどうか。
- 役員候補を含めて役員会を開催し、臨時総会にて諮る。

### ■お問い合わせ先

JR芦屋駅南地区まちづくり協議会  
 (事務局)〒659-8501 芦屋市精道町7-6  
 芦屋市都市政策部都市基盤室都市整備課  
 ☎ 0797-38-2074  
 FAX 0797-38-7974  
 HP: <http://www.city.ashiya.lg.jp/gairo/jrashiyasouth.html>

JR芦屋駅南地区のまちづくり  
についてご紹介しています!

JR芦屋駅南地区

検索